

平成21年度第4回高石市次世代育成支援対策地域協議会 会議録

1 日時 平成22年3月19日（金）

2 場所 高石市役所 会議室113（講堂）

3 出席者

委員長 畠中 宗一 大阪市立大学大学院教授

委員 野澤 正子 千里金蘭大学教授・大阪府立大学名誉教授

武市 伸子 公立保育所所長会代表

嶋田 典之 民間保育園園長会代表

石田 弘美 高石市民生・児童委員協議会会長

和田 三吾 大阪知的障害者育成会 高石支部 支部長

金谷 美千代 公立幼稚園園長会代表

奥野 福枝 民間幼稚園園長会代表

花澤 博夫 小中学校校長会代表

舩谷 隆康 高石市連合自治会会長

川西 淳子 高石市婦人団体協議会会長

長谷川 俊樹 保育所保護者代表

川上 富子 公募者

稗田 俊子 公募者

事務局 保健福祉部長 福村 寿之

保健福祉部次長兼子育て支援課長 浅井 淳一

子育て支援課長代理 細川 栄二

子育て支援係長 神志那 隆

説明者 社会福祉課長 沼守 宏治

保健医療課長 池治 久美子

教育部次長兼教育総務課長 金谷 展宏

教育指導課長 細越 浩嗣

生涯学習課長代理青少年対策室長 池側 良一

4 内容

別紙のとおり

平成22年度第4回高石市次世代育成支援対策地域協議会会議次第

日時：平成22年3月19日（金）

午後6時30分から

場所：高石市役所 会議室113

1. 委嘱状交付
2. 次世代育成支援行動計画（後期計画）素案について
2. その他

◇事務局 ただいまから平成 21 年度第 4 回高石市次世代育成支援対策地域協議会を開催させていただきます。それではまず最初に、保健福祉部長からごあいさつ申し上げます。

◇健康福祉部長 皆様、改めましてこんばんは。本日は委員長はじめ、委員の先生方におかれましては、お忙しい中、また遅い時間帯の開催にも関わらず、第 4 回高石市次世代育成支援対策地域協議会にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。それでは会議次第に沿いまして議事を進めさせていただきますので、皆さん、よろしくお願いいたします。

◇事務局 それでは議事に入らせていただきます。本日の議事の進行につきまして、委員長よろしく願い申し上げます。

◇委員長 それでは議事の進行をさせていただきます。本日、第 4 回の協議会につきましては、お忙しい委員の方もおられるようでありますので、いつも通り、おおむね 2 時間程度をめどに考えております。ご協力のほどお願いいたします。進行は本日お配りしました会議次第に従って進めていきたいと思っております。それでは案件 1、委嘱状交付について事務局からお願いいたします。

(委嘱状の交付)

◇委員長 委員の皆様におかれましては、今後とも協議会運営にお協力のほどをよろしくお願いいたします。それでは案件 2、次世代育成支援行動計画後期計画（素案）について事務局からお願いいたします。

(事務局より説明)

◇委員長 事務局から説明のありました通りですが、行動計画の素案の新旧対照表の下線部分に差異が出ています。あと、〇〇委員は欠席ですけれども、〇〇委員のご意見が紹介されました。これから皆さんにご意見をいただくわけですが、限られた時間で、皆さん、色々ご意見がおありかと思っておりますので、皆さんのご意見が十分反映できるように議事を進行していきたいと思っております。それでは順次お伺いしたいのですが、まず〇〇委員いかがでしょうか。

◇委員 ちょっと、後で発表させていただきます。

◇委員長 それでは後でということで、〇〇委員どうでしょうか？

◇委員 はい、私、この後がありますので、先に帰らせていただくということで、先にお話しさせていただきたいと思います。今般、この会に出まして、色々な視点の意見があったということで、再度、この行動計画の後期のものについて、ここで出ているような内容が網羅されているのかどうか、また、この内容等が実際これからの次世代を担う子どもたちに必要な内容なのかというあたりのことで、一応目を通させていただきました。そうしましたら、おおむね私の思っている範囲の中では、このことが網羅されています。ただ、その運用については、これから社会に関わってくるし、また今のような経済の落ち込んでいく中で気張る問題、またソフト面、色々やはり変化はあるだろうと思います。しかしながら、その都度、この部分については、今年はこういうことをしていこう、そういう行政的な内容の中で、この網羅されていることを1つ1つ丁寧にやっていくことによって、これからの子どもたちが幸せになっていく、そういうまちづくりができるのではないかというふうに思っています。おおむね内容は、この後期の計画の中で取り上げられているというふうに、私自身、読み返したときに思いましたので。どうかその辺を行政の人も、その状況を踏まえて取り組みをしていただけたらありがたいかと。また、ここで出た意見を運用の中で取り入れていくというようにお願いできたらいいのかなというふうに思いました。

◇委員長 それではお隣の〇〇委員、お願いします。

◇委員 後でまた申し上げることがあるかと思いますが、とりあえず現在のところで、先ほどから、〇〇さんのお話があったところで申し上げておきますと、まず防犯灯、あるいは防犯カメラという話があるのですが、防犯灯については、かなりできているなという感じがしております。ただし、敷地の大きさが色々あるのですが、夜間にご自分の電気を消されるというところが結構あるのです。ですから、警察の方から聞いている話でいきますと、やはり朝の6時までには点けてほしいと、夏になれば5時でもいいでしょうけれども、そういうかたちのお話を、私たちは聞いております。私も防犯協会の会長をしております関係で申し上げますと、防犯灯についてはそういうことなのですが、今後の方向としては、やはり、LEDをぜひ使うべきだという感じでやっております。それで、それよりも防犯カメラの方なのですが、防犯カメラも、市の方でようやく警察の関連の中で、駐車場とかそういうところに付けられつつあると聞いています。ただし、自分のところの個人的なことというわけではないのですが、私どもの方の自治会という立場で言うならば公園というのは預かるというのではありませんけれども、一応、公園愛護会というのをつくりまして、そこでお世話をさせていただ

いておりますけれども、問題なのはそこに不良と言ったらいけないですけれども、不良らしき人たちがしょっちゅう寄ってくるということで、周辺の住民から非常にクレームがついております。パトカーもしょっちゅう来ているというふうな感じなのです。そういうことで公園の防犯カメラというものをどうしたらいいかということを考えていただきたいなど。実は、その辺のところは4年ぐらい前から土木部の方に申し上げているわけなのですが、今日、確認したところ、そういう予定はまったくないというかたちで土木公園課の方で聞いております。その辺りは、ぜひしていただいた方が、子どもたちが安心して遊べる公園というのできるのではないかと感じがしております。それから見守り隊について申し上げますならば、見守り隊は、一番最初、自然発生的とは、僕は言わないですけれども、全市展開という状況ではないのではないかと感じが自分ではしております。ですから、それが非常に有効なことであるとするならば、もっともっとその組織的に浸透していくようなかたちの方法をお取りになるべきではないかというふうに考えておりますけれども、見守り隊というのは、この辺りは難しいところで、まだはっきり申し上げていいかどうかわかりませんが、要するに保護者の方は、例えば地域が全てこういうものはやるべきだという話をおっしゃる方もあります。地域の方は、それは保護者が先にやるべきだといったような話にもなるわけなのですが、保護者は、例えば、両親共働きに行っているというようなかたちで、それはできないではないかと、だから学校の方に行かすのは、当然、地域が何とかすべきだというような話を聞きます。そうなってくると、やはり地域としてはその方の設備はどうなっているのかということ、それから、先生方のお仕事の中に、それはどういう位置を占めるのかということ、若干、疑問に感じることもあるというところがございます。したがって、その見守り隊というのは、子どもの安全のためには非常にいいことだと思いますけれども、もっともっと地域に浸透させて、浸透といいますか、ちょっと着実なあれがあった方がいいという感じがいたします。私もいつも街頭に立っていますけれども、決められた日ですので毎日ではないですけれども、立っていましたら、やはり「お帰り」と言いますと、「ただいま」という声が、だんだん聞こえてくるようになっていっていると、それでも、ものを言わない子どもは全然言いませんけれども、とにかく子どもは人によっては「お帰り」と言ったら、「ありがとう」ということをおっしゃる子どもさんもいて、大変やっていて楽しい部分があります。それからもう1つ、夜間パトロールの件なのですが、これは防犯協会の会長として申し上げるならば、夜間パトロールは、たまたま警察の方に、〇〇係長という方がいらっしゃって、この方が非常に熱心なのです。高石市は、今はほとんどがその黄色い服とい

いますかシャツを着まして、夜間パトロールをさかんに、今やっています。それから車の方も特別、防犯協会の方から来ていただいた車が青い電灯を点けながら夜は警察の方が運転しながら走っております。そういうかたちで、夜間パトロールについては非常に増えたという状況でございます。さらにもっと増やしたいというようなことで、各自治会と言いますか、校区単位でもがんばっていますし、各自治会の方もがんばっています。ですから、皆さんも、もしまだそういうことに手を付けていらっしゃらないところがあれば、ぜひぜひこんなことをやろうではないかというふうなお話をしていただいた方がいいのではないかと。その関係で、警察の方では街頭犯罪というのが減ってきているというふうなことを言っていますが、因果関係ははっきりとはわかりません。また、非行、不良と言いますか、そういう非行行為というのも減ってきているのではないかという話もございますけれども、少なくともやらないうよりはやった方がいいだろうということでございますし、ご近所の結束ということもございますので、夜間パトロールもぜひぜひ1つお勧めいただいたらと。子どもたちのためになるのではないかというふうに考えております。また後で申し上げます。

◇委員長 はい、どうもありがとうございました。かなり身近な自治会から防犯カメラに関しては、公園設置という具体的な提案でございました。あと、見守り隊、安全見守り隊とか、夜間パトロール、これはもう少し、一部の地域であって、全市的な展開のための工夫があった方がいいのではないかと・・・。

◇委員 すみません、ちょっと私が言い方を間違えましてすみません。全市的に一応やっているのですが、薄いのです。

◇委員長 そういうことでございます。きちんと受け止めていただきたいと思います。それでは〇〇委員。

◇委員 すみません、1つ、小中学校の耐震が今年できるということですが、取石保育所がああいう耐震診断だったということで、保育所と幼稚園、子どもの集まるところの耐震も早急にしてあげてほしいと思うのです。地震もいつくることかわからないらしいのです。それから、婦人会としましては、隣のおばちゃんということで、隣子どもさんにも、お年寄りにも気をくばりましょうということを、今年、モットーにしてやっておりますので、またよろしく願いいたします。以上です。

◇委員長 色々な地域の中の仕掛けをいっぱい重層的につくり出していくことで、コミュニティの活性化というところにつながりますので、やはり、できることからやっていこうということです。〇〇委員はもうよろしいですか。〇〇委員お願いいたします。

◇委員 まず教えていただきたいことがありまして、新旧対照表の中で、一番上の右の方ですね、「将来の児童数等を勘案し1か所整備することを目標しています」これは何を1か所目標に整備することになりますか？

◇事務局 この旧の部分につきましては、以前、本市の前期行動計画を策定する5年間の中で、園外保育という計画が浮上したことがございます。この部分につきましては、来年の見直し作業の中で1か所整備するという計画の修正がなされました。しかしながら、その園外保育につきましては、現状、実施が困難ということもございまして、この1か所整備のところを待機児童対策としての定員枠の拡大を進めますという表現に改めさせていただいた次第でございます。

◇委員 すみません、見間違えまして失礼しました右と左を。もう1つ、事前にお配りいただいた、5年間前期計画の実績をまとめていただいたもの、A4一枚で表になっている、その中で、平成21年度も事業目標量が実施のところは、実施目標が書いてあっても未実施というところが数か所出てくると思うのですが、これらに関しては、後期は実施されるのかどうかということを伺いたいのです。というのは、実施できないのはわかっているのに、例えば、後期計画に入れるというのは計画としては違うかという気もするので、実施する当てがあるのかどうか、例えば、できないのだったらはっきりできないという理由でも目標としては破棄してもいいのではないかと思ったりもしますが、その辺りはいかがなのでしょう？

◇事務局 ご指摘の各項目事業の中で、前期計画以降0という項目が何か所かございます。この事業につきましては、いわゆる国の次世代計画のメニューの中に挙げられている事業でございまして、それぞれの自治体が、それぞれの状況に応じて事業を実施していくという部分を挙げさせていただいているわけですが、今、委員ご指摘のように本市ではなかなか実施困難な部分も現状ございます。そういったものをこの後期計画に載せるどうか、前期計画の中では5年間載せてまいりましたが、確かに夜間保育でありますとか、実情、現段階でなかなか困難な部分もございます。それにつきましては再度、事務局の方で検討させていただきまして、この後期計画の目標数値に挙げるかどうかは、十分検討させていただきたいと思います。なお、仮にそういったことで0になりましても、今後、先ほど〇〇委員さんからご指摘ございましたように、社会変化に応じて、この計画に盛り込めるようであれば、年度の見直しの中で復活あるいは追加といったかたちで検討してまいりたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

◇委員長 今の件ですけれども、21年度の目標事業量0か所という表記の仕方なのですから

ども、これはその事業そのものを、国の基準などもあるかもしれませんが、項目自体を省略することはできないでしょうか？やはり0だという表現の方がよろしいのでしょうか？

◇事務局 その部分につきましては、一応、本市の前期計画の中ではこういった項目だけを挙げて目標量0というふうな表現をさせていただきますけれども、その表記の仕方についても項目そのものを削って可能なかどうかも含めまして、検討させていただきたいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。

◇委員長 それでは〇〇委員お願いします。

◇委員 すみません、前回、風邪をひいて休んだもので、後からしっかり見ているということでもないで、ちょっと私の感覚でお話しさせていただきたいと思います。先ほどの〇〇委員のお話の中で学校校区の見直しということが出ていたと思うのです。同じ学校から、3、4人の子しか行けないから、いじめの対象になるのではないかという話をちょっと教えていただいたのですけれども、そういう問題点についてしっかりとどういうふうに考えているのだということを、やはりお答えがほしいと。やはり委員さんも考えて今の現象の問題点を出しておられるわけですから。そういうところをしっかりと、どういうふうに考えていこうと思っているということをお知らせ願いたいと、私は思いますけれども。それと、今、保育所の待機児童の問題、資料をしっかりと読んでいないのでわからないのですけれども、高石市の場合はどうなっているかということ。政府の待機児童対策などを見ましたら、1つの部屋に何人という、その何人の枠を広げるとか言って、今、問題になっていると思うのですけれども、そういう高石市ではどういうふうにお考えでしょうかということと現状ですね。この表を見ればわかると思うのですけれども、私自身、つかめていないのでちょっとわかればと思うのです。それから、支援センターさんと一緒になって私たちもNPOとして活動を、今、繰り広げてきて、また新たな時期に入っているのですけれども、支援センターの先生も増えられて、支援センターも中学校区内に1つずつそういうものをつくっていこうというふうな政府の考え方もあると思うのですけれども、一応、前は〇〇委員の方から言われたと思うのですけれども、とろしプラザというところに大変いい、私も活動させていただいているのですけれども、ふれあいルームというものがあって、そこに支援センターさんが1つ場所を構えてくれたらとてもいいと私自身は思っていますし、周りのお母さん方もそう言うておられますので、その辺の実際的にここはいけるのかどうか、そういうお考えがあるのかないのか。前にも言いましたように表現上の言葉尻とかそういうことではなくて、今、どういうふうに進めていくというのを、この文章をみたら私も、すごくいい計画だなと思うの



ですけれども、実際に問題は何か、何が問題であって何をどういうふうに解決していこうと、今しているのだというところの、はっきりした明確なものが得られないと私自身思うので、その辺を何事についても小さく実質的なところを教えてほしいと思うのですけれども。

◇事務局 それでは私の方から、まず保育所の待機児童のことでご質問いただきました。現状、保育所の待機児童につきましては、本市の場合発生しておりません。今年度におきましては年度途中におきまして、これは変動がございますけれども、一人、二人の待機児童が出た場合はございますけれども、この3月では0ということになってございます。この待機児童の解釈というのは厚生労働省でも、空いている保育所があるにも関わらず入れないという新定義の待機児童の考え方もあるのですけれども、そういった数値でいいますと、現在はおりません。これが今後も少子化の影響で増えることはないのかということ、必ずしもそうではございません。年度、年度によって変動がございますし、月々によっても変動がございます。この待機児童の解消のために入所枠の増大、増やすということを本市でも民間さんの保育所のご協力も得ながら行っております。今年度で言いますと高石保育園でございますけれども定員は年度途中にも増加していただき一定、解消も図れたのではないかと思います。また公立の保育所におきましても2歳の入所枠を一定、弾力的な運用という形で増やしております。ですから現状は0ということでございますけれども、これは来年度も0であるかという保証ではございませんので、本市としまして今後とも待機児童の解消に向けて取り組んでまいりたいと思っております。それともう一点、支援センターの件でございますけれども、とろしプラザというのはあくまでも公民館、あるいは図書館、そういった施設の中の建物でございます。本市が考えております支援センターをその中で常設するというのはなかなか難しいものがございます。ただ、支援センターの事業の一環として、とろしプラザを活用した出前事業については、今年度、実施させていただいたところでございますので、そういったかたちで事業の中でとろしプラザでありますとか、公立の幼稚園、あるいは市内のそういった公園を活用した事業展開というのは今後とも行ってまいりたいと思っておりますし、ボランティアの方、あるいは関係機関との連携というものの重要性というのも我々も認識しております。また、公立の支援センターが中心となった民間の支援センター、これは東羽衣保育園さんが行っていておりますけれども、そういった連携の強化というのも、今後ますます一層必要になってくると考えております。そういった中で支援センターの拡充と申しますか、そういったものを検討してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇委員長 ○○委員よろしいですか？

◇委員 学校の校区はどうなったのですか。

◇事務局 教育委員会の方でちょっと答えていただきたいと思います。

◇事務局 まず、いじめられるのではないかといったことに対しまして、お話しさせていただきます。本市におきましてもいじめに関しましては0ではございません。やはり存在するものです。ただ、いじめに関してはさまざまな原因の方を教育委員会として把握をしておりますが、本件に関しましては原因として報告されておりませんし、発生もしておりません。ただ校区割に関しましては従来からそのような意見が出ているところでありますので、今後検討していくべき課題だということで認識しております。

◇委員長 よろしいですか？先ほどの、とろしプラザの件ですけれども、支援センターをというご意見なのですが、何か制度の壁があって、それ以上は立ち入れないという、そういうご回答でしょうか？

◇事務局 公民館という施設につきましては公民館法という法の縛りがございます。支援センターにつきましては、これは厚労省の補助金という、1つはそういった扶助制度の枠組みの中で運用しておるところでございます。そういった諸制度の枠をどういうふうに払拭していくかというのが、これが1つの課題だというふうに考えております。公民館を1つの特定の事業のために占有するとかたちになってまいりますと、なかなかこれは法の壁を越えるのが難しいのではないかというふうに認識しておりますけれども、そういった活用につきまして、今後、可能であれば我々もそういったことも、新しい施設ですから運用の中で行ってまいりたいと考えておりますので、そういった難しい面があるということだけはご理解願いたいと思っております。

◇委員長 制度の壁があるということを前提にしても、やはり、そうだからだめだという議論で納めないで前向きに、そこは運用レベルで色々な具体的な展開ができる可能性は探っていてほしいと思います。やはり前向きにだめだからということで出ると、それでもう止まってしまうので、可能な限り前向きに検討していただくという方向性で、ご検討いただければと思います。それでは○○先生お願いいたします。

◇委員 行動計画の後期の43ページ、21年度と26年度の目標事業量が出ていますが、ほとんど増えていないというか、0とかマイナスとか、増えているのは休日保育が1か所から2か所それから地域子育て支援拠点事業が2か所、それから一時保育が2か所から3か所ということで、1、1ずつ増えていますね。これを見ますと、増えていくのではなくて拡大では

なくて、狭まっていますね。これは多分、子どもの数とかニーズの問題かというふうに思うのですけれども、そういうふうに理解していったときに、後期の目標というのは、大きく地域子育て支援拠点事業と一時保育にメインがあるというふうに考えてよろしいのかどうか。あるいは、もっと質的な問題を全体的に目標にするのか。その辺はどうなのかということをお尋ねしたいというのがあります。それから 45 ページにいきまして、前期になかった事業なのですけれども、乳児家庭全戸訪問事業というのがありますね。これは2か月未満の子どものいる家庭に訪問するという事業なのですけれども、これを創設する、これは高石市としては新しい事業ですね？このことの持つ意味というのは、私はものすごくあるというふうに思っているのです。これは厚生労働省が創設した事業。20 年度からですか。妊産婦というのは出産前後、1 年ぐらいいを含めて妊産婦というふうに言うようですけれども、妊産婦の孤立というのが非常に色々な問題を生み出していますので、それに対する対応として、こういう制度が設けられた。孤立させないということで、そういう何と言うか、出産前後あるいは妊娠中も含めてですけれども、出産後1年の乳児をかかえているお母さんが部屋で子どもとだけで 24 時間過ごすというふうなことで、孤立させていかない取り組みをやるんだということで、これはぜひ 100%の訪問をしてほしい。そして、そのお母さんたちを色々なサービスに対してつないでいてほしい。そこから、また人のつながりをつくってほしいというふうに思うのです。これは新しい事業だと思うので、もっと強調されてもいいのではないかとこのように思いました。具体的に誰が訪問するのかとか、その辺りのことが全然出ていません。多分、これはお考えなのか、あるいは既におありになるのかわかりませんが、行政がやる仕事と、それから NPO とか地域の人がやる仕事と丁度、連携していけばいいなというふうに思うのです。多分 NPO、あるいは地域の色々なスタッフの人たちは色々な情報をつくって、お母さんたちに知らせるとか、お互いつないでいく事業があるのではないかとこのように、そこにうまく噛み合うようにしていったらいいのではないかとこのように思います。それから、その次 48 ページに、保育内容の強化というのがあります。これは例えば保育サービスの質の向上というふうな項目に変えられないのか、これは前期がこうだったから後期も多分踏襲されていると思うのですけれども、保育内容の評価ということだけでいいのかどうかというのがあって、むしろ保育所、保育指針が改定されて、その意味というのは非常に大きいわけです。そこで新しい色々なことも述べられております。保護者支援であるとか、健康の問題とか、食育の問題とかというものが出ているわけですし、それから保育所の専門性、研修の問題も出ています。それから色々な、例えば子どものとらえ方とか発達の見方と

か、それから環境という問題のとらえ方とか、色々新しい。必ずしも新しくないですけども、より明確にそれが打ち出されていたりするのです。保育の質の向上ということで、アクションプランもつくるようにというのが打ち出されておりまして、こういうものを例えば次世代育成支援の行動計画の中で位置づけられないのかどうかということ。そういうことが1つあると思います。評価の問題は、確かに大切だと思うのですが、それを第三者評価というふうにだけ、そこに焦点化させてしまっているのかということもちょっとあるのです。第三者評価というのはお金がかかるのです。例えば、ここで見ますと公立保育所も第三者評価というものの対象になりますね。その辺りも含めて第三者評価というのは、私も大阪府の推進委員をしておりますので、どうしたらその第三者評価を受けてもらえるようになるかというのを苦慮しているわけです。推進委員としてはできるだけ受けてほしいと思っているのですが、第三者評価だけを突出するとちょっと狭いとか、色々な問題が出てくるかというふうに思います。それから 49 ページの地域の子育て支援ネットワークの強化というのは、まさに先ほどの赤ちゃん訪問事業とセットにして仲間づくりをやっていくというふうに、ぜひ進めてほしいというふうに思っています。それから 49 ページの最後の児童の健全育成というところなのですが、環境づくりというのがあるのですが、これが空き教室とか学校施設の活用というふうになっていますが、例えば公園の問題もあるし、それから自然環境をどういうふうに活用したり、あるいは保全していくのか。私は高石市というのは海のきれいな町というふうに思っておりましたし、小さいときにこの海でよく遊んだのです、わざわざ大阪市内からやって来て。そういうふうな海の町という、そういうことはもう無理なのですか？せっかく美しい海岸があったりして、その海で育つみたいな辺りはここでまったく視野にないのですけれども、そういうものを取り入れるということはできないのかどうか。地域を愛するというか、そういう自然とか人のつながりがあって初めて地域を愛するというか、郷土を愛するという心ができると思うのですけれども、何かそういう方向にも少し視野を広げた方がよろしいかと、私としては広げてほしいと。地域で育つということがものすごく大切だというふうに思っているのです。地域によって育てられるという。地域の色々な文化とか自然とか。そういう観点がもう少しほしいというふうに思います。あと 53 ページの道徳教育というものに出てくるのですが、私は道徳というのは郷土を愛するというか、地域を愛するというところが出発点になるのではないかと思うのです。道徳というのは非常にたくさん対応されていて、確かに道徳の必要性というのは思うのですが、それを子どもに要求する、「おまえは道徳が足りない」とか「道徳を持ちなさい」とそういうふうに

言う前に、大人の生活の乱れとか道徳観という、そういうものをどう立て直すかということが必要だと思うので。それにはやはり高石市の町を愛そうとか、自然を愛そうとか、海を愛そうという、そういうことをもっと強調した方がいいのではないかというふうに思ったりします。それから食育なのですけども、52 ページです。食というのは生きることの基本ですね。同時に子どもにとっては食べるというのは、単に自然を食べる、色々な生き物を食べるという、そこが持つ色々な問題を考えさせられるところだと思うのですけれども、例えば原点である赤ちゃんにとっては、お母さんのおっぱい、体を食べる。それからお母さんの愛情を食べるという、そこが原点だというふうに思うのです。その愛情とかお母さん自身の体を食べるという。つまりお母さんは自分の愛情としておっぱいを提供するということで、子どもがそういう周りの大人の愛情を食べているのだという。そこから食という問題を考えていく必要があるかということと。それから野菜を育てるとか、動物を飼うという中で、例えばきゃべつを植えて、保育所などでやってらっしゃると思うのですけれども、モンシロチョウがたまごをそこで産むわけです。それはそれを育てて食べようとしている人間にとっては害虫になりますね。そのたまごと幼虫を取って捨てると。それから牛とか馬も、可愛い命のあるものを食べるという。他の命を食べるのだとか、人間の勝手ということで害虫とか、益虫とか決めてしまうようなあたりも含めて食べるということの複雑性というのも教えていけないというふうに思うのです。食育というのはそういうことだと思うのです。それからもちろん健康、自分で食べて、食べるというのは外的な世界を自分の中に取り入れるということなので、これはすごく大事なことです。それがないと生きていけない。それから食べたものは肥やしになりますので、そういうもう少し内容的なものを込めてとらえてほしいという。それから 53 ページの道徳教育の推進のところですけども、また大阪府教育センターの事業力向上プロジェクトとの連携という、この辺の中身もよくわからないです。ちょっとわかりにくい言葉が色々あったという印象を受けています。ということとか、55 ページですね。学力の向上とすこやかな体という、それはいいのですけれども、学力向上ということのために具体的に高石市では何に取り組むのかということはないのでしょうか、ということです。私の個人的な意見ですけども、高石市の特徴として、例えば、小学校低学年でそろばんを徹底する。それから百人一首を全員が記憶する、暗唱する、というふうなそういうことはできないのかということですね。何か具体的なものを打ち出して学校で取りくんでいくようなことがあれば、何か学力というところで、そろばんというのは時代遅れという議論があると思いますけれども、計算力とか暗記力とか暗算力とか、やはり読み書きそろばんと

いうか、読むことと書くことと、それから計算、それが基礎かと思ひますし、それから百人一首というのはやはり日本語の美しさ、言葉の感覚、豊かさ、そういったものが、意味はわからなくても何となく身についていくと思うのです。そういう方向で何か具体的に考えていくことが、今後必要なのではないかというふうに思ひます。それから 51 ページの、妊産婦に対する健康診査と相談の充実で、上から二つ目の項目ですね。21 年度から妊産婦健康診査の公費負担を 14 回増やしましたとあるのですが、これは具体的に何回から増やして、それは 14 回というイメージがわからなかったです。ということで、もしお答えしていただけるなら、していただきたい。でも時間がなければ結構です。

◇事務局 多岐に渡って、貴重なご意見ありがとうございます。ご意見全てに対して明確なお答えは今の段階ではできないとは思ひますけれども、計画の中に盛り込みました全戸訪問事業、赤ちゃん訪問事業でありますとか、そういったことにつきましては、委員ご指摘のように色々な機関につないでいきたいという思ひは我々も重々感じております。そのためにも関係機関、保健センターでありますとか、そういったところの機関と連携をとりながら、この事業を 22 年度にスタートしたいと思っておりますし。また他の委員さんからもございましたが、隣のおばちゃんというふうな、地域の子育て力ですか、そういったものも今後こういった計画の中に盛り込めていけるように、本市としても努力してまいりたいと思ひます。

また、海辺のそういった環境といったものの利用ということでございます。残念ながらもう、今、高石市にはそういった自然の海といわれる部分は残っておりません。全て人工の海辺というかたちになりますが、その中でも市内の浜寺運河といった施設の中に大阪府の漕艇センター、海に親しむ施設というのはございますし、小さいですけれども、まだ漁港といった施設もございます。そういった数少ない、人工の施設になってしまいますけれども、そういった施設の活用というのも、今後必要になってくるのかと思っております。具体的なお指摘のありました妊産婦につきましては担当から一応ご説明させていただきたいと思ひますので。

◇事務局 妊婦健診につきまして若干ご説明をさせていただきたいと思ひます。妊婦健診は受診券といいまして、健診に対していくらか助成をするという受診券になっております。19 年度までは 1 枚だったのですが、20 年度は 3 回。前期と中期と後期の 3 回になっておりました。それが 21 年度からは 14 回と、なるべく飛び込みで出産する方を少なくしようという施策がございまして、町の医療にかかっただけますように 14 回の公費負担を実施しているところでございます。以上でございます。

◇事務局 教育指導課ですが、先ほど、お話しいただきました学力向上について、お話しさせていただきます。その前に先ほど、府の教育センターの授業力向上プロジェクトという言葉があったと思うのですが、府の教育センターというところはそれぞれの教育に関するスペシャリストが集まっているところですので、そういう授業のスペシャリストの方の支援を仰ぐということで、府の教育センターと本市が連携しまして、教育センターの方から度々、複数回に渡りまして、本市に講師として来ていただいて、もしくは先生方も授業を受けていただいてご好評をいただいたり、そういったかたちで支援していただいております。それが授業力向上プロジェクトと連携していると考えてください。学力向上の具体策ですけれども、その文面の中にも反復学習の実施であったり、また放課後学習の実施等ございましたけれども、本市としましては、やはり子どもたちが落ち着いて学習に取り組める環境、それを用意すること。そういった学習機会を提供することが一番であるということで。実は道徳教育の方に力を入れております。力を入れている現れとしましては、例えば、文部科学省、国の方が、全国さまざまなところで道徳教育の研究指定校というものを指定しております。その研究指定校、大阪府内で3校、小中学校合わせて3校だけ指名されておりますが、実はそのうちの2校が本市の小学校2校と中学校1校が指名されております。また来年度、22年度に本格的な研究発表会等も開催する予定ですが、やはりその道徳教育を通して、子どもたちに心豊かに育ってもらおう、教育環境をしていこうと、そういうふうなねらいで進めております。以上です。

◇委員長 よろしいですか？少しお時間が、〇〇先生のご意見が多岐に渡っておりまして、しかもかなり重要な指摘を含んでいるように思います。全てについては触れられませんが、やはり具体的にできること、できそうなこと、これはきちんと受け止めていただきたいと思います。あと、特に妊産婦を孤立化させない、これはその気になればできると思います。ぜひそういう努力をしていただきたいと思います。これはサービスにつなげてさらに人につなげていくという、そういうのが地域づくりだと思いますので、ぜひそういう指向性でがんばっていただきたいと思います。あと48ページの保育内容の評価、これもぜひ保育指針等かんがみて、保育の質の向上という、保育内容だけではないのだと、保護者の支援も含めたさまざまな視点が盛り込まれておりますので、この辺りもきちんと受け止めて展開していただきたいと思います。あと多分、〇〇先生の熱い思いは、全国一律の議論ではなくて、やはり高石の特長をきちんと出しなさいというメッセージだと思うのです。記述は一般的であっても、やはりうちに秘めた、うちはこの議論をしていくのだという、そこをきちんと押さ

えておかないと、本当にうわ滑りのこういった計画になってしまいますので。ただ箱が増えたとか、制度が1つ増えたとかいう議論ではないと思うのです、この次世代育成というのは。その辺をきちんと受け止めて文章にするかどうかは別にしまして、行政内部でご検討いただいて前向きにやっていただきたいと、私もそう思いますので、ぜひお願いしたいと思います。何か意をつくせませんが、あと〇〇先生。

◇委員 どこからお話ししていいかわからないような状態ですけども、まず感想になってもよろしいでしょうか？こういう会に出席させていただいて、本当に色々な部分というのですか、まちをつくっていく上で、本当に色々なことを考えていかなくはいけないのだということ、つくづく実感しました。多岐に渡っているのです、ここからどんなふうにしていったらいいのかというのをいつも考えながら出席させていただいていたのですけれども、私は保育所に勤めておりますので、やはり子どものこと、それから保護者の皆さまのこと。それから人生においての幼い時代をどのようにつくっていったらいいのかというようなことを思い浮かべながら、その計画づくりにあたってってもらいたいというふうなことを思いました。ものすごく漠然としておりますが。〇〇先生のお話をお聞きしていて、やはり同じような分野でご活躍ですので、〇〇先生の言葉で、非常によくわかりましたし、私もこの場で具体的に言いたかったことは評価というところでした。保育指針が変わりまして、極めて言えば質の向上というところかと思うのです。先生が具体的な、色々な数値を挙げられまして、これは質の向上というところがあるのですか、ニーズの問題と質を変えていく、というところでしょうかとおっしゃったのですけれども、私はどんな分野でも一番求められているのは質の向上かと思います。それは保育の部分だけではなくて、色々な分野で、やはり質の向上かと思うのです。数よりもやはり質かと思います。コモディティよりもクオリティという感じかと思うのですけれども。保育に関しましてはやはり、まずは〇〇さんがよくおっしゃっていましたが、わたしは障がい児教育、とても大事かと思います。自分も歩んできた中で、やはり障がい児に携わる中で、自分自身がとても敬われたというところがあります。まずは人と人をつなぐための第一歩をつなぐのにどれだけの努力をしなければいけないかというところを、非常に教えてくれたのが、そういった子どもたち、保護者の方と向かい合って、そういうところをやはり極めていかなければいけないというふうに思います。そういった関係で松の実園の施設などをどういうふうに拡充していくかということも、もっともっと具体的にさせていただきたかったという感じはあります。私もそこで働いておりましたし、若いときは色々な夢もありましたので、色々な話、色々な方向性もそのときにもう



すでに 20 年ぐらい前から話されていたことがいっぱいあったのですが、その辺のところを具体的に何か考えていただきたいというふうに思いました。建物だけではなくて、人がどんなふうになるか、人の育成というところも大事なところかと思います。

それと耐震化のことはやはり心配です。具体的にその辺のところの計画ははっきりと早めに知らせていただいて、取り組んでいただきたいというふうに思います。私が勤めております保育所も本当に数値がよくありません。とても心配に思っています。それからもう 1 つ、子育て支援センターというところです。子育て支援センターの部分はとても大事だと思っていますので、多分、どこかの数値でいっていましたが、3 か所というのはやはり支援センターを 1 つという辺りの数字があったのかと思うのですが、その辺のところ、色々な地区、高石の地区を踏まえた上で、ニーズの問題もありますけれども、アンケート調査の結果などを見ると、どれだけの方が本当の意味で支援センターを望んでおられるのかどうかというところがちょっとわかりにくかったのですけれども、地域的に見れば取石地区などでは、かなり必要とされているのではないかと思いますので、やはり質の向上とともに、それは地域の色々な機関が連携することで解消されるものであるならば、それはまたその方法も探っていかなければいけないと思いますが、やはり場所がないとなかなか集まれないとかいうこともありますので、ちょっと色々なことを深めながらどういう取り組みをしていけばいいのか考えていかなければいけないのではないかとこのように感じています。そういったところです。とりとめもありませんが。

◇委員長 先生、ありがとうございます。行政の方から何かご意見ありますか？

◇事務局 障がい児保育の松の実園という施設につきましては、どこの市でもある施設ではございますが、知的障がい児の通園施設として、この近辺では数少ない施設でございます。そういった特性といいますか本市独自の障がい児保育を行う施設でありながら、昨今の障がい児も増加傾向に、対応でき得る体制がまだ十分とはいえないというふうに我々も感じるところでございます。ハード面につきましても耐震化、あるいは建物の老朽化、そういったものも進んでまいりの中で、早急に検討しなければならない重要な事項だというふうに考えております。また子育て支援センターにつきましても、23 年度、展開される予定の認定こども園の子育て支援事業と、そういったものの連携、あるいは、これは先ほども申し上げましたが、ボランティア団体、あるいは関係機関との連携というのはより一層重要なものになってくると考えております。そういった情報発信につきましても公立の支援センターを中心としてどんどん市民の皆さまに発信できるような体制づくり、ネットワークづくり、そう

いったものを考えてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇委員長 それでは〇〇委員お願いします。

◇委員 今、〇〇先生も〇〇先生にも思っていたことをだいぶ言っていただきましたので、重なるところは省かせていただきます。1つは前回の会議でも申し上げたのですが、46ページの放課後児童健全育成事業のことについて、全ての小学校でされているということを43ページにも書かれておりますが、これは、高石市は確か3年生までの学童保育のことだと思うのですが、他市に比べますと3年生までというのが、よその市は4年生、5年生、6年生までやっているところがありまして、数値目標として挙げるのかどうか分かりませんが、箇所数だけでいいのかどうか、それから学年も3年生から4年生にするとか、5年生にするとかという具体的な数値目標というのはいらないのかという気がいたします。僕はできれば学年を上げていただいた方がいいのではないかと。それは実際のそういうニーズがあって、「高石は3年生までだから困ったわ」という声をよく聞くものですから、できれば上げていただけたらという思いがいたします。それからその次に、先ほども話が出て、53ページの道德教育の関係のことですけれども、先ほど、教育委員会の方のお話で、指定校といいますか、小学校も中学校も道德教育の推進指定校になっているということをお聞きいたしました。進んで取り組みをされておりますことに敬意を表するのですけれども、道德教育というのはご承知のことかと思えますけれども、例えば、今、学校で色々な諸問題が起こったときに、何か問題が起こって、例えば、よく話し合わなければという言葉を書くのですが、実際に話し合って解決できる素養のある子どもをもっと乳幼児期のときに、その素養を教育するというのか、そのことが非常に大切ではないかというような思いがいたします。人間の脳の発達の中で、例えば生まれたときは大体50%、3歳ぐらいで65%、6歳ぐらいで90%、12歳ぐらいで大体できあがるといわれています。特にその中で、情緒とか道德性とかと言われるものは6歳ぐらいまでにほとんど完成すると、勉強した中では、正しいかどうか分かりませんがよく聞きます。そうすると、小学校の高学年から中学校になって、道德教育の取り組みをしないよりはしたほうがずっといいと思うのです。ところがもっと低年齢児のときに道德教育の取り組みができたらと。今、小学校、中学校との連携を書かれているのですけれども、ここにぜひ幼稚園も我々保育所の幼児教育の者も一緒に取り組みをさせていただいたら、こんなふうな思いがいたします。そのことが1つでございますので、乳幼児からの道德教育といいますか、これは色々な取り組みがあると思いますので、具体性はもっと研究していかなければいけないことだと思います。それからもう1つですが、57ページのことですけれど

も、56 ページ、幼児教育の充実というところですが、57 ページの1 行目に幼稚園と保育所、小学校との交流や連携の推進をすべくと書かれておるのですけれども、その中に幼小中高教員合同による研修会の実施をしてきましたと。ここには子育て支援の関係は、例えば我々の保育所の関係が多分幼児教育の中に含まれていません。先ほどから話題に出ました保育指針の改訂にもありますように、教育ということは保育所の中でも随分取り組みを、今度の指針の中にも新しく入っておりますし、今までもやっておることですけれども文章化されて、明文化されて取り組みをしていかなければいけません。そうすると、この幼児教育という中に、何か教育、今の制度の中の教育委員会だけの取り組みではなくて、子育て支援課を含めた、そういう範疇のものも含めて幼児教育という考え方を、これから持って行かなければいけないのではないかと、こんなふうな思いをいたしますので、その辺りの取り組みというのか、どんなふうに進めていくのか。実は、なぜこんなことを感じたかと言いますと、保育園の卒園児、多分公立も同じことですが、卒園していく子どもたちを小学校との学びの連続性ということで、小学校の先生方がおこしになって、この子どもはどうですかと、お互い担任同士がヒアリングをするというのか、申し送りをするわけですが、本年度からは保育指針の中にも示されましたように、保育要録を各小学校に送ることになっておるのですが、小学校の先生方が、その要録を送られることをご存じなのかどうか。実際には、「あっ、そんなことになっていましたか」というお声が多かったものですから。そうすると教育委員会だけの問題ではなくて、子育て支援課と教育委員会との連携という、こんなことも大変、大切なことなので、これからその辺の取り組みをどんなふうにしていくのか、合同でする部分を設けるのか、1 年に何度か、そういう合同会議を持つのか、何かをしていかなければ、何か別のものになってしまうといけない。保育園から出て行く子どもたちも幼稚園から来る子どもたちも同じ小学校に行って、学びをするわけですから。どちらも幼児教育に取り組んでおりますので、その辺のことをどうぞよろしくお願い申し上げます。こんなふうに思います。以上でございます。

◇委員長 行政の方からありますか？

◇事務局 まず、今、一番最後にお話いただきました、保育要録の件ですが、公聴会等で周知させていただいておりますが、学校さんの方で、すべての先生方にお話しがきちんと伝わっているかどうかというのは、まだこれから確認をさせていただかなければいけないと思っております。ご指摘ありがとうございます。それで、確かにこの幼小中というところで保が入っていないのではないかということなのですから、確かに我々教育委員会、教育指導課

が企画した研修会では、保育所の先生方の方から十分に連携することができていなかったというのは、今後その辺り、連携することができればということで、どうぞよろしくお願いいたします。それと、道德教育のことですが、やはり問題が起こったときに話し合うどうこうということで、今、ご指摘をいただきましたが、やはり、本市が目指しているのは、まさにそこでございまして、具体的にお預かりさせていただく子どもたちに対して、どういった教育をしていくか、やはり問題が起こったときに話を、それは学校教育的に申し上げますと、特別活動、つまり特活といわれる部分ですが。道德の時間はきちり子どもたちの心を耕すような、そういう教育をしていきたいというふうに考えておりまして、例えば、子どもたちによく考えさせる読みもの教材だったりとか、そういったものを活用した道德の授業というものを推進しております。以上です。

◇委員 ちょっとすみません。私が申し上げましたのは、話し合わなければ当然、何か問題が起きたときには話し合わなければ。その話し合ったときにわかり合う子どもを、その事前に素養をつくっておく必要があるということを申し上げたのです。幼児教育のときから道德教育の取り組みができれば。こんなふうな思いを申し上げたところでございます。

◇委員長 はい、では〇〇委員お願いします。

◇委員 先ほどから、皆さんのお話をずっと聞かせていただいていると、やはり2つのことがあるのです。例えば、学校やら行政といった組織ができるもの、しなければならぬことと、それから私たちの地域でやっていけることと、やはりこの2つであると思うのです。次の時代を担う子どもたちが一番大事なことは、安心安全であること。その確保のために1つは見守りの中の交通安全の問題。

もう1つは、犯罪や非行から守っていきましょと。もう1つは、今、問題になっている虐待の問題です。そのことを私たち民間がやっていかなければ。特に虐待などは地域の方の情報をいただかないと、まったくストップできないということで、これは私たちもネットワークを見出してやっておるところでございます。それから先ほどの乳幼児の健診の問題ですが、これも保健師さんとの連携で、受診していない子どもですね、訪問して、少しずつそういった子どもたちのないように、暫時進めていっているところでございます。それからもう1つは、親同士の友達の問題も大きくなるということで、親子が集まりまして、親同士の友達をつくる場を設けてやっておるところです。これは私たち民間でなければできないのではないかと思います。以上です。短いですがよろしくお願いいたします。

◇委員長 何かご意見ありますか？ よろしいですか？

◇事務局 虐待の問題に関しましては、先般、奈良でも事件が起きまして、また生後2か月の赤ちゃんを母親が死なせるといったケースについては、相談をした2、3日後に事件が起きたと聞いております。行政とのつながりがあるにも関わらず、そういった事件が起きた。これは我々も非常にショックを受けているところでございます。できるだけそういった事件、事故が起きないように先ほど申し上げました、こんにちは赤ちゃん全戸訪問事業でありますとか、そういったところから、家庭児童相談、あるいは保健センターとつないでいくといった方策が重要ではないかと。また、〇〇委員ご指摘のように、やはり地域との見守りといいますか、協力といいますか、そういったかたちの中で、未然に防ぐという方策を我々も十分にしっかりと踏まえて進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇委員長 それでは〇〇委員お願いいたします。

◇委員 前回、前々回と障がい児保育の件につきまして色々話しをさせてもらって、委員の方も相当理解していただいた方もおられたと思います。そのことで、前回、23日だったと思います。それ以降、色々高石市の担当者の方とも話し合いをしまして、一応、認定こども園については、〇〇先生のところが引き受けられるということで、前回は〇〇先生の方で色々ご心配のご発言もありましたし、その辺につきまして、一応、高石市と話し合いをしまして、松の実園の父兄とか、手をつなぐ親の会の会長の私とかを含めまして、認定こども園に移行された以降の障がい者の保育について、具体的にどうなるのであろうということで、色々〇〇先生のところとお話をさせていただきたいということで、高石市と話し合いをしましたところ、〇〇先生の方は快く受けていただきまして、この3月23日に一応お話しすることになりましたので、色々認定こども園に移ったときの障がい児を、どういうかたちで指導され保育されるのかということについては、前回の話の中でも〇〇先生も色々不安な点とか、問題点もお話があったと思いますので、その辺も含めてお話をさせていただくということで、この辺は障がい児を持つ親も直接話をさせていただくということで安心して話が進むと思います。あと48ページの認定こども園の普及及び促進ということがうたわれていて、就学前の児童の保育教育の一体的な実施と地域における子育て支援機能を併せ持つ認定こども園の普及を促進しますという書き方ですけども、この意味が内容的にわからないのです。だからこれはまたあとで、今日も市の方としては、認定こども園について説明するということを最終的に言われていますので、ぜひ認定こども園の内容についてはまだまだわからないところがあるのです。そういう点でもぜひお願いしたい。全体的にはもう、私も

この内容についてあまり異議はないのです、認定こども園以外は。ということでお願いしたいと思います。以上です。

◇委員長 それでは行政の方で、もしお答えがあればよろしく願いいたします。

◇事務局 認定こども園の普及促進のところでのご質問でございます。認定こども園につきましては、いわゆる幼稚園、保育所、その両方の機能を持った施設ということで、パターンとしては4つのパターンがございますけれども、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型。幼保連携型でご説明させていただきますと、認可を受けた幼稚園と、認可を受けた保育所、両方の機能を持つこども園として、都道府県の認定を受けた施設ということになります。この認定こども園につきましては、もちろん幼児教育の他に、幼児保育も行い、併せて地域の子育て支援事業もこれは法律の中で義務づけられておる施設でございます。本市におきましては、高石市の幼児教育のあり方検討委員会の中で、幼稚園も含めた、そういった施設の再編ということの中で、こういった認定こども園の利点を十分踏まえた中で導入を進めるべきであるというご提言をいただきまして、その結果を受けまして本市としましては、取石幼稚園、取石保育所を認定こども園にということで、今回決定させていただいたわけでございますけれども、この認定こども園の普及を促進しますという表現につきましては、必ずしも本市の公立の認定こども園という意味合いだけではなく、本市におきましても学校法人さん、あるいは社会福祉法人さん、そういった認定こども園については、この少子化の傾向のある中で、認定こども園に対して方向性というものもお考えがあらうということもございます。ですから、これは市としましては、もしそういった法人さんが認定こども園ということになるのであれば、という思いの中からこういう普及を促進するかたちに表現させていただいたわけでございます。市としましては、今回、導入を決定したということにはなるのでございますけれども、そういった民間さんのことも配慮した中で普及促進という表現にさせていただいておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇委員 ちょっと説明がわかりません。結局、今言われましたのは、今回は〇〇さんの方をお願いした認定こども園というのは、公立の保育所を民間さんに委託してやっていただくけれども、将来的には高石市にある、現在運営されている方が、認定こども園に手を挙げられたら、そういうことについても普及していくということを書かれているのですか。

◇事務局 今回は取石幼稚園と取石保育所を民間法人さんによって認定こども園として運営していただくというかたちになってございます。ただ、この普及促進につきましては本市としましては、認定こども園の利点、そういったものも総合的に判断しまして、市としては将来、

法人さんがそういった意向を示されたならば、そういったことの普及を促進する立場で進めて参りたいというふうな思いでございます

◇委員 もう1つ、また私ばかり話したらあれですけども、例えば、今回は〇〇さんのところに公立保育所の民営化を任せたと。だけれども全国的にたくさんそういう、特に東京都などだったら、待機の人が多いから民間の保育園とか幼稚園が認定こども園をつくって認可されていくという傾向がほとんどだと思いますけれども。ところが高石市のように公立を民間に委託すると、土地を含めて無償貸与してそういうことをしていただくというのは全国的に珍しいケースです。だからそれを、今回の、〇〇さんのところはこれから高石市としてはがんばってやっていただくということで応援するというのはわかるのですけれども、これを何か、普及及び促進するということになれば、高石市内の他の私立の保育所が認定こども園と言ったときに、どういうかたちで、土地も、その差別、差別と言ったら悪いけれども、土地は貸されないという問題も含めて色々そういうやり方を含めて、今後書き方についてはちょっと。

◇委員長 そうすると普及を促進しますという文言にこだわっているわけですね。

◇委員 そうです。やはり今回は〇〇さんのところをお願いしましたがけれども、それは特別なケースで、公立の土地を〇〇さんのところの民間に無償貸与された。ところが全国的なものは民間の方が、自分の民間の土地に保育所なり幼稚園を建てて認定こども園というのを認可されているのが、300 くらいあるということを聞いていますが、ほとんどそういうかたちなので。特殊だから。そういう意味です。

◇事務局 今、〇〇委員もおっしゃったそのものなのですが、民間さんの幼稚園なり保育所が認定こども園としてお手をお挙げになったときは市として協力していくという考え方で普及促進というふうな表現をさせていただいたのですけれども・・・。

◇委員 いいです、もうわかっていただいたらいいだけです。実際の状況を。それは認定こども園の内容を含めて説明したり、そういう問題も今回の認定こども園というのは含まれていきますと、全国的に普及している問題とは全然別ですと。

◇委員長 〇〇委員のご意見をきちんと受け止めていただくということで。では時間もありますので、よろしくお願いします。

◇委員 すみません、前回2回、ちょっと都合で欠席させていただいて、感覚的にずれてしまったりするかもわかりませんので、また今までちょっと聞かせていただいて、色々なことはなるほどと思うことがたくさんありあました。その中でも、幼稚園、特に公立幼稚園となり

ますと、こういう子育て支援の部分でというと本当に、書いていただいている親子見学会とかいう部分だけでしかないのです。なかなかそういうところで、幼稚園そのものというのが、どんな活動しているのだろうか、どういうふうにやっていっているというようなところが、ちょっと本当に微力な、本当に微々たるものでしかないような感じを受けておりました。

それで幼稚園の方で、どういうことをどういうふうにつないでいけばいいのかという、先ほどから考えさせていただいていたのですけれども、まず色々なところから最初、ずっと最初の方から聞かせていただいて、その中の意見なども関連づけてですけれども、今回、つい最近なのですけれども、防犯カメラを取り付けていただきました。幼稚園はほとんど4人、5人というふうな職員で、一応、一連のことをやっておりますので、本当にその辺ではすごく助かっているなという部分も、基本的な部分ですけれども。それをずっと、じっと見ていような時間はありませんから。そのモニターばかり見ている時間はありませんから。そんなにうまく活用というところはできませんけれども、でも基本的な本当に門のところをちゃんと映していただいているというだけで、少し、時々ぱっと外から入ったときに、ああ、今の正門のところの状態はこういうところだというようなことがわかって、少し助かっています。そういう部分と、そして親子見学会です。今年度は1から3歳、特に3歳の方を、回数をだいぶ増やしました。そうしましたらやはり回数が増えてくると、3歳の保育として別に枠を組んでやっていますので、すごく数が増えてきたのです。何回も参加されている、登録されている数は変わらないのですけれども、27回、今年はしたのですけれども、そういうところで、すごくどんどん定着してきたというのがすごくあります。そのときに、うちは羽衣幼稚園なのですけれども、その親子見学会を毎回開く度に、羽衣校区の福祉委員会の方が、防犯カメラはなかったですから、ずっと門のところに立っていただいて、そして子どもたちの園庭開放とか保育をしている間、ずっと見守っていただく、そういうこともしていただいております。そういうこともすごく助かりますし、ちょっと門のところにそうして立っていただくだけで、お母さんへの影響とか、ちょっと声かけする、そういったことがすごくいい雰囲気になっています。そのことでとても助かっています。そして、それ以外のところで延長保育等のことも関わってくるかと思うのですけれども、この辺りはしていかなければならないという部分もあるのですけれども、その部分については行政の方にお任せするしかないと思っています。ただ公立幼稚園の場合は、保護者がご自分で子どもを見ようとしているところ、その姿勢が基本にあるために、むしろ色々な延長保育であるとか、一時預かりとかそういったことではなくて、むしろ3歳児保育をしていただいた方が、それぞれの各園



の活性化になるかというのが。公立幼稚園の親のニーズというのはそういうところにあると思います。実態的なところ、それからちょっとした取り組みというのはそういうところなのですけれども、それと相まってですけれども、道徳教育とかいったこと、そういう面で高石市の幼稚園として、今年度、研究保育を6園の幼稚園で、それぞれ公開して、そして見合いする、勉強する。それと同時に教育課程に基づいて、保育とともに、教育課程というものを少し、みんなそれぞれ実践を持ち寄って、記録を持ち寄って、話し合いをしてというようなことをしています。この1年ずっと、最終はこの3月23日にするのですけれども、そういうところで割と、本当に高石市の保育、高石市の子どもということを見て、高石市の保育というものをもっと具体的にしていけないといけないというふうなことの話し合いになってきています。その中でも、今ちょっとお話が出てきていましたけれども、道徳教育というのをどう捉えるかというところで、私たちは心を育てる保育ということをやっていききたいなど。そのことを今、幼稚園の4歳、5歳だけなのですけれども、どんなふう感じて、どういうことを自分で思い、そのことをお友達のところに伝え、一緒に共感しあうとか、そういったことを大事に保育していきたい、そういうところを共通理解しながら進めていっています。その具体的な実態からの記録というものをそれぞれ出していき、そこからさらに教育課程へとまとめていくということを今年度しています。まだ1年ではそんなにできてしまうものではありませんので、まだ来年度、再来年度、色々検証していけないといけない点、たくさんあると思っています。それはまた次のところに続けてやっていきたいと思っています。そういう中で、先ほど、どなたかもおっしゃっていましたが、職員の資質向上。そういったところはやはり、保育記録を持ち寄ったり、意見を戦わせたり、そういうことをすることで、やはりその辺が少し変わってくる、また実際にそういうふうな動きも見られてきています。というのはすごく大事なことだと思って。またがんばっていかなくちゃと思っています。

それからもう1点、これは、たまたまついこの間ですけれども、松の実園のバンビグループの方を、ちょっと見学させていただく機会がありまして、寄せていただきましたら、子どもが本当に落ち着いているのです。いい雰囲気、なんて言うのでしょうかね、気持ちがしっくりとしている。そういうことが何か見ていてぐんぐんこちらに伝わってきて、すごくいいものを見せていただいたと思って、熱く感じて、それぞれ園に持ち帰って、色々また報告させていただいたのですけれども、やはり、その様子を見ていまして、確かにバンビさんは週1回だと思います。ですけれども、あれほどの落ち着きが見える。その辺がすごくきっと

先生と子どもと、必ず保護者の方がついてこられていますから、その辺りのつながりというのがうまく連携がとれていっているのだというのを感じました。確かに十何名かのところで、3人の先生が入っておられます。確かに人数的な部分からの落ち着きであるかもわかりませんが、私が感じたのはそういうことではなくて、やはり1人であろうと3人であろうと、幼稚園の方は一人で二十何人、三十人ということであっても、子どもをしっかりと保育していく、よく見るということには何ら変わりはないと思います。ですので、やはりそういうところを、ちょっといただいた刺激でみんなそれぞれまた、もう一度、自分の保育を見直していくというふうなことに役立ててほしいと思って、この間園でも報告させていただいたのです。本当に感じたことばかりなのですけども、こういうことでしたら、この子育て支援の方にも幼稚園の方、特に公立幼稚園の方、本当に延長保育もなければ一時預かりもないと、そういうところで純粋に幼稚園として幼児教育ということだけでありますので、なかなかどんなふうに参加したらいいのかというのがありましたけれども、今、先ほどのお話を聞かせていただきながら、こういうふうなところでやはりアピールしていかないといけないという部分を感じました。

◇委員長 よろしいですか、はい、ありがとうございます。それではだいぶ時間も迫ってきましたので〇〇委員をお願いします。

◇委員 本日は遅れまして、すみませんでした。それからこの前は色々ファックスで聞きたいことがあるということで、全部それをお答えいただきましてありがとうございます。いろえんぴつというサークルのリーダーさん会議のところで、まとめて私の方からお話しさせていただきました。こういったように、なかなか聞ける機会のないお母さんたちに話を届けられるということが、私たちNPOがここに出させていただけの意義があることかと思っております。先ほどから色々お話を聞いておりまして、本当にネットワーク、連携というのが、ことばで何度も出てきていますが、とても、難しいことだと思うのです。でもそれが一番大事なことだと思います。今回、この4月から、アプラホールのこどもプラザをお借りすることになりまして、教育委員会さんと、それから指定業者のハートス、そしてうちのNPOのグーチョキパーが、それこそ連携させていただく機会を持つことができまして、子どものための広場を開設させて、今も月に1回はしていたのですけれども、それを2回増やすことができまして、私たちは色々なハウツーは持っているのですけれども、場所を持っていません。そういったことで場所をお借りすることができて、これはまさしく連携だと思って、本当にありがたいと思っております。地域の子どものためにがんばっていきたいと思っております。

それからもう1点、今日来てよかったと思ったことは、全然知らないことが、私もここに来ると勉強になるといいますか、府の方の教育センターですか、そちらの方と連携なさって、すごくすばらしい指定校になっていらっしゃるということを、こういったことも本当に、こういう場所にこないとわからないので、広報でも、もしかしたら私が気づかないで出ているのかも知れないのですが、なかなかそういったことが広報には細かく載せられないと思うので、このたび、子育て支援課の方で、子どものための、子育てのための情報誌をつくれるというお話が前回出ていましたので、そういったところで高石市はこんなところをがんばっているのだ、こういったところは他市に負けないというようなことを、どんどん載せていただいたら、市民の方も、文句を言うとか、「これがない、あれがないじゃないか」からのスタートではなくて、こんなものがあるではないかと、「高石市はお金がないけれども、こんなところをがんばっているのね」というふうになると思うので、そういったものをどんどん市の方としてもアピールしていただきしたいと思います。

あと1点、道德教育なのですけれども、私の方もこれはとても大事なことだと思っております、公民館事業の中で、かつては青少年センターというところで、子どものための読書、絵画、作文、英会話、というのが勉強として無料で地域の子どもたちに、講師を教育委員会の方が講師料を負担なさってくださって、市民の方は無料で習えるというものが、本当に長く続いておりまして、これは本当にすばらしい成果をあちこちで挙げております。私自身も関わっておりましたので、すごくわかるのですけれども、こういったこともぜひぜひ継続して残していただきたいのです。講師料がなかなか大変になってくると、色々なところで減らされるということになりがちなのですけれども、一番いいのは、各学校で色々なことはなさっていると思うのですが、色々な学校の子が1つの部屋に集まって一緒に絵を描いたり、作文をしたりという、そういうのはなかなか高石市にしかない、すばらしいことだと思うのです。私も読書講座の方で担当しているのですけれども、子ども同士がすごく仲良くなって、「中学に行ってから、また同じ中学になるよね」と楽しみにしていたりとか、そういうのを見ていると、これこそ子ども同士の連携だと思います。もう1点、表現力をつけるということが大事、道德力もそうなのですけれども、全部含めてやはり小さいときには、本当に私も実感しております。これも私ごとの流れですけれども、10年間人形劇をつくっております、この地域で、公民館などでさせていただいています。そういったものはお母さんが子育てに迷ったときに、この人形劇でヒントを得てくれたらとか、子ども同士がいじめに悩んでいたときにこんな解決法があるのだと、そういったことを元に考えていただけるようなものをつ

くっております。一生懸命自分がやっていることをアピールしているようでちょっと嫌なんですけども、そういうことではなくて、そういうことを私たちが一生懸命やっても、公民館さんとか幼稚園さんとかが呼びくださらなければ、練習しているだけで終わるではないですか。こういうものを、「そんなんしてるんやね、そしたら、また来てもらおうか」とか、そんな話になったら私たちも練習の甲斐もありますし、そういった意味で、〇〇さんはもう何か、「いつもアピールうまいね」とか言われるのですけれども、そういうのではなくて、あるものをお互いに知らない、あるものを掘り起こして人材からハウツーから、それを、お金をかけずにうまく持ち込んでいけたら、こんなすばらしいことはないと思うのです。私たちは、本当に商売でもなくなんでもなくやっていますので、予算に応じたことで色々動いております。本当に人のつながりをつくるというのは、まず大人がそういう姿勢を見せないと、子どもたちも手をつながないと思うのです。だから、あれをしていない、これをしていないではなくて、こんなこともある、あんなこともあるということを、もっともっと市民の若い人たちに教えてあげてほしいと思います。そして、こういった会議に、やはり前から言いますように、次世代をつなぐような、そういう若い方たちに来ていただきたい。というのは、私たちもこの歳でも、自分が子育てしたときとはまったく違ってきます。「連携、連携と言うけど、〇〇さん、もうとにかく、自分らの友達、何人かだけでやればいい」というように、サークルが今、弱体化しているのです。サークルつくるのは嫌、リーダーになったら自分が世話をしなければいけないから嫌。サークルをつくりましょう、サークルの支援をしますとあちこちに書いていますけれども、サークルが弱体化していますし、なくなりつつあります。そしてミクシとかそういったネット上でつながって、何人かで公民館で遊んで、その中で唯一この人とは合うという人とだけ友達になるという、そんな社会がもう来ているのです。ですから支援しようにも本人たちがサークルをつくらないものをどうやって支援するか。それが一番大きな問題なのです。支援センターとか私たちNPOとか地域の方が色々なことで一生懸命お手伝いしますね、すごい彼女たちは楽です。来て全部お膳立てしてあるところで遊んで帰ればいいのですから。ですから私たちも、自分自身にも言っているのですけれども、こういったところでほっこり楽しんでください、でもしんどくても、自分たちがまたリーダーになって、色々な工作をつくって、そんなふうにして遊び場をつくるということもしてください。サービスを受けてありがたいと帰るだけでは成長しないということを、やはり、私たちだけではなくて、支援センターであろうが、教育委員会等色々なところで、各々がサービスをしっかりやっている側が、それも言っていないと、とても甘くて楽な方

に流れるという時代になっています。その辺をわかって、とにかくニーズに応じた次世代の計画をつくるには、そういった年代の方の声をここに来られなくても、声を集めることはとても大事だと思います。以上です。

◇委員長 ぜひ、〇〇さんたちの団体を活用できるように対応していただきたいと思います。

それでは最後になりましたけれども、〇〇委員。

◇委員 幼児教育なのですけれども、50 ページの幼稚園や学校の地域開放というところなのですけれども、これは幼稚園や学校だけでなく保育所もあると思うのですけれども、公立幼稚園6園においてと書いてありますので、私学の場合は各園を訪ねてくださいとか、何とかそういうことでやっている幼稚園も、私のところはやっておりますので、そういうふうなことで幼保小の地域開放というようなことについては広く掲げていただきたいと思っています。それから先ほどの、第三者評価のことですけれども、保育内容の評価というところがあるのですけれども、ここに書かれているのは何か保育サービスの評価というふうな感じを受けるのです。もしできましたら保育内容というのは、先ほどもありましたように、保育指針、そして保育指針は幼稚園の教育要領とも近づいていますし、それはやはり幼保の、幼児教育という意味で、幼稚園も保育所も幼児として小学校へ進学していく子どもの修学前教育ということで1つの考え方でいくとしても、この第三者評価をすれば保育サービスが向上するというふうに受け取れますので、そうではないと思うのです。本当に保育の内容を評価するというふうなことになると第三者評価だけではだめだと、私は思っておりますので、このような書き方であれば、少し中途半端な感じがするので、少し考えていただけたらいいかと思います。それから、53 ページなのですけれども、乳幼児とのふれあう機会の充実というところなのですけれども、中高生が乳幼児とふれあう体験の中で、子育てに関する意味や大切さを理解し、時代を担う大人として成長できるようということですかね、中高生が。地域の幼稚園、保育所と連携し乳幼児とふれあう機会の充実に勤めてきました。中学校での職場体験学習だけでなく一人一人が幼稚園児と交流する保育体験学習が定着してきています、というふうなところで、職場体験学習というのと、保育体験学習というのと、どう違うのかとちょっと思っていて、教えていただきたいと思いますし、そのあとの今後もふれあい活動に関して、子ども同士のトラブルや通行中の事故等が発生しないように配慮しながら継続して実施していきますということの中に、この乳幼児とのふれあう機会の充実というタイトルで、中高生の職業体験だと思うのですけれども、少し、私の園でも羽衣学園高校、そしてまた中学校、小学校と色々職場体験、あるいは総合学習で来るのですけれども、その場合も、少し

ちょっとこの書き方に違和感があるのですが。

それからもう1点、先ほどの幼児教育の充実、56ページなのですけれども、なんかこの幼稚園と保育所、小学校との交流や連携を推進すべく夏期休業中に、小中学校の教員の合同研修ということになるのですけれども、では合同研修をすれば連携するかということになると。やはり幼稚園、小学校、保育所が連携するその基盤というのですか、連携に対する考え方がきちんとなっていないと何か、実施してきましたというところが少し、なにかちょっとわからないですけれども、その次のところも、中学校の職場体験の受け入れなどで交流を図ってきたというのですけれども、幼児教育の充実というタイトルの中に、この交流が主なのだろうかと、先ほど、〇〇先生がおっしゃったように、やはり高石市は浜寺公園が近いし、そしてまた臨海の色々な水も、水というか海辺もありますし、また阪和線沿いには色々な畑や色々な農村がありますし、何かもしそういう充実、普通にいわゆる教育要領の内容以外の充実を図るという意味で書いていただくというか、将来の次世代を育成するという意味での夢を、もっと広げていただくためには、何かそういう、やはり地域の自然とか、高石市ならではのひととのふれあいにしろ、自然にしろ、そういうところで将来はこういう夢を持って幼児教育を進めて行くのだというあたりを掲げていただけたらありがたいのではないかと。そして先ほどのところと同じなのですけれども、今後も幼児教育の充実のため幼稚園教員にスキルアップのための人権教育と、言葉を並べられてもちょっと本当に人権教育というのはどういうことかというあたりを、しっかりと考えていかないと、人権教育、支援教育とぼんぼんと書かれてしまうと、スキルアップにつながるのかと、ちょっと疑問もありまして。幼児教育と就学教育の円滑な接続というのですか、連続性とか接続とかということも、今、言われていますけれども、どういうふうに接続を測っていくのかということを行増やしてでもいいですので、少しここに具体的なものを書いていただかないと、私たち専門で幼児教育を扱っていても、ここで何を言おうとしているのというふうなところが、少しわからないので、もう少し突っ込んでお願いしたいと思います。全体的に言えることは、やはり高石市の次世代の子どもたちが、どんな夢を持って、今、はぐくもうとしているのか、また中学生にしてもどういうふうにして、育てが楽しいというふうに見えるようにしていきたいと思っているのかという辺りを、少し具体的に、どこかでそういう文言を挙げていただけたらいいかと思ってきました。すみません長いこと。

◇委員長 はい、ありがとうございました。何かちょっとお答えになりますか？

◇事務局 幼児教育の部分につきまして色々ご意見をちょうだいしました。内容につきまして、

もう一度、事務局の方で担当課と協議しながら検討を加えてまいりたいと思いますのでよろしく願い申し上げます。

◇委員長 一応、皆さんのご意見を一通りお伺いいたしました。限られた時間の中でご協力をいただいて、ありがとうございました。かなり多岐に渡って、それぞれの専門領域といえますか、個別領域から色々ご意見をいただいたわけですが、この後期計画に反映できるものは、きちんと反映していただくと。まだかなり具体性に乏しいものとか、抽象的な議論とか、あるいはもっと本質的に理念として掘り下げなければいけないこととか、ないわけはありませんけれども、何名かの委員から〇〇委員や、〇〇委員から、一応大枠としてはポイントを押さえられているという、そういう意見表明もありましたので、この後期の計画に反映できれば反映していただくということで、事務局の方にはそういうふうをお願いしたいと思います。よろしいでしょうか事務局の方。

◇事務局 貴重なご意見、多方面からいただきましてありがとうございました。事務局といたしまして担当課と協議させていただきまして、今回の後期計画にできるものは反映させて参りたいと思います。また年度末までに後期計画を策定させていただいて、前期計画同様、22年度以降毎年度の見直し作業の中で、また新たな事業、そういった修正等ございましたら引き続き委員の皆様のご意見をお伺いするというので、よろしく願いしたいと思います。

◇委員長 本日の会で皆さんにご意見をのべていただいたわけですが、委嘱状の任期にもありますように、平成 22 年度中にも、引き続きご審議をいただくということになっておりますので、本案件につきましては、この辺りで一応閉じさせていただきたいと思います。十分意見が皆さん個々におっしゃっていただいて、最終的にはその意見を行政が主体的にきちんと受け止めて、できることできないこと、前向きに対応していただくということでお願いしたいと思いますので、本案件につきましては、一応ここで閉じさせていただきたいと思います。それでは案件の 3、その他について事務局からお願いします。

◇事務局 長時間どうもありがとうございました。今日 19 日、本市の市議会、その予算委員会の中、あるいは一般質問の中でも子育て支援に関する様々なご意見、ご質疑をちょうだいいたしまして、乳幼児医療の拡大、あるいはこの会でもご指摘いただきました障がい児保育、子育て支援センター、幼稚園、保育所の耐震問題、小中学校の耐震問題、あるいはそういった連携の問題、さまざまな分野から多数の委員さんのご指摘を受けました。また今日、この場でも、各委員さんからも同様のご意見を賜ったところでございます。市としまして市の組織の中の子育て支援課だけではなく、教育委員会、あるいは保健センターをはじめ、高齢、

障がい、保健、あるいは保険ですね、そういった多方面の機関との連携というのがますます重要になってくると、改めて認識させていただきました。今後とも各委員さんにおかれましても、この次世代計画の後期計画を、今後より一層充実させる意味からも、ご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。尚、策定いたしました計画書につきましては後日また各委員さんの方に、ご欠席の委員さんにもご送付させていただきたいと思います。

22 年度につきましても、今後、22 年度の新規事業も含めまして、後期計画の中で、また見直しの作業をお願いすることとなります。その節はどうぞよろしくお願い申し上げます。本当にどうもありがとうございました。

◇委員 1つ抜けています。パブリックコメントが、前回の会議録にも書いていますでしょう。パブリックコメントのご意見をもらうのが。

◇事務局 パブリックコメントにつきましても、今日以降、本市の方で行いまして、またそういったご意見も踏まえた上で、最終の後期計画策定ということでございます。その結果はご報告させていただきます。ご指摘ありがとうございます。

◇委員 ちょっと意味がわかるように、「先ほど申し上げたパブリックコメントですけど、ご意見出ましたので、日程はもう一度次の協議会を開催した後、という形に調整したいと思いますので、よろしくお願いいたします。」ということなので、これは一応、できたとしたら一般にパブリックコメントを募集しないといけないのではないですか。この案を出して。

◇事務局 パブリックコメントというのは、一応この素案を提示させていただいて、意見をいただきます。

◇委員 それを結局。いつもパブリックコメントは計画の後ろに全部出ますでしょう。計画書に、どんな意見があったか。

◇事務局 意見があれば、反映させるべきものは反映させていただくつもりにしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇委員 その時期というのはまだ。いつまでにパブリックコメントを書いてくださいというのは広報か何かに出してやられるのですね。

◇事務局 今回は市の公共施設、できるだけ多くの子育て支援に関連する施設に配置したいというふうに考えております。具体的な場所については、ここということではございません。保育所とかそういった施設、あるいは他の図書館、公民館等になろうかと思います。具体的にはまた設置する場所においてよろしくお願いしたいと思います。

◇委員 それができあがって初めてこの計画書が完成という意味ですね。



◇事務局 はい、我々もそのパブリックコメントを受けて、最終的に策定したいと思っております。

◇委員 わかりました。

◇委員 時期はいつぐらいになりますか？だいたいいつぐらいの時期に、どれぐらいの期間という感じですか。

◇事務局 我々も週明け、この休み明けぐらいには、そういった施設に設置したいと考えておりますが、何しろ今日は、金曜日でございます。連休明けの火曜日になるか、水曜日になる、ちょっとその辺りは微妙でございますけれども、一定期間、そういったところに設置したいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◇委員長 今日は私の不手際で、少し時間がオーバーしておりますけれども、夜遅くまで、遅い時間帯に真剣な議論をしていただきまして感謝申し上げます。それでは本日の会議をこれで閉めさせていただきます。どうもありがとうございました。